

令和元年 10 月 1 日

お客さま各位

甲府信用金庫

キャッシュカードによるお引出しの制限について
～70 歳以上のお客さまへのお知らせです～

日頃から当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、キャッシュカードをだまし取り、暗証番号を聞き出して不正に ATM から現金を引出す詐欺が急増しております。

当金庫では、お客さまの大切な財産をお守りするため、山梨県警察本部および県内金融機関と連携し、下記のとおり ATM でのキャッシュカードによるお振込みのほか、お引出しについても制限させていただくことといたしました。

対象となるお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となるお取引	お引出し	お振込み
対象となる口座	70 歳以上のお客さまの口座で、キャッシュカードによるお引出しを 3 年以上ご利用されていない口座	70 歳以上のお客さまの口座で、キャッシュカードによるお振込みを 1 年以上ご利用されていない口座
1 日のお取引限度額	30 万円	0 円
開始日	令和 2 年 1 月 6 日	平成 29 年 4 月 1 日

※ 上記の限度額を超えるお引出し、お振込みをご希望のお客さまは、営業時間内にキャッシュカード、お届け印をご持参のうえ、お取引店窓口へお申し出ください。

【お問い合わせ先】お客さま相談窓口

甲府信用金庫 営業統括部

フリーダイヤル 0120-512-038